	「ちば共同官言(「	R6119)	「重占取細方針	(R7 1 17)	した其づく	〈各構成員の取組状
--	-----------	--------	---------	-----------	-------	-----------

団体・機関名称	- 1 5 は共同 日
日本労働組合総連合会 千葉県連合会(連合千葉)	・連合加盟組織では、春季生活闘争などの労使協議の場において発注側・受注側それぞれが適正な取引価格、労務費を含めた価格転嫁に向けた積極的な価格交渉を促す取り組みを推進している。 ・昨年より47都道府県にて政労使会議を開催し、価格転嫁の必要性、政策面での要請等について共有し取り組みを推進している。今後も実施する予定。 *千葉県では「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」にて取り組みの共有化を図っている。 ・消費者への理解を含めた世論喚起として、県内各地にて街頭宣伝行動を適宜行っている。
一般社団法人 千葉県経営者協会	・当協会HP上に共同宣言をアップするとともに、2024年2月号の会報誌に掲載し県内企業に対して周知を図った。 (経済三団体連名による構造的な賃上げによる経済好循環の実現に向けた要請についても同様にアップし、同誌に掲載した) ・2024年7月千葉県知事へ提出する政策要望書において「パートナーシップ構築宣言」にかかる啓発活動の強化を盛り込んでいる。 ・2024年10月に開催する労働法フォーラムにて「働き方改革推進相談窓口」を設置。 ・会員企業の生産性向上に向けた情報提供等を目的とし、以下の講演会、セミナーを開催。 ・講演会:「DX改革(2024年6月)」、「AIの活用と今後の企業経営(2024年10月)」 ・セミナー:「中小企業向けChatGPTの活用法(2024年5月)」
千葉県中小企業団体中央会	・「ものづくり補助金事業」は生産性の向上に寄与する設備投資等を支援することを目的に、地域事務局を設置して事業を実施し現在も遂行中。「中小企業省力化投資補助事業」は生産性向上を図り、賃上げにつながることを目的として、簡易で即効性のある省力化投資を支援する事業の地域事務局を設置して現在も遂行中。 ・5組合で「IT活用・DX化による業務効率化」等をテーマにした勉強会を実施。 ・「パートナーシップ構築宣言」を機関誌「中小企業ちば」令和7年3月号に掲載。
一般社団法人 千葉県商工会議所連合会	・県内商工会議所との会議の場などを通じ,共同宣言が県内企業に浸透するよう周知・啓発に努めた。 ・リスキリング・リカレント教育のセミナーを主催し開催した。(2024年9月・2025年2月)
千葉県商工会連合会	・賃金の引上げに向けた生産性向上の支援と同一労働同一賃金の徹底について周知活動 ・多様で柔軟な働き方に向けた環境整備の促進について専門家派遣相談 ・長時間労働の抑制に向けた取組の推進について専門家派遣相談 ・治療と仕事の両立支援について専門家派遣相談 ・人材確保対策の総合的な推進について専門家派遣相談の実施や千葉働き方改革推進支援センターとの連携による出張窓口相談

	Ⅰ に基づく各構成員の取組状況
	1 / 且个(久麓以自/)以朔状况

田休、松思々先	
団体・機関名称 	各構成員取組状況(2024年度)
一般社団法人 千葉県経済協議会	・共同宣言を当協議会のホームページに掲載。併せて、「パートナーシップ構築宣言」、ちば「働き方改革」公労使オンライン講演会の案内を会員に周知。 ・千葉労働局並びに千葉県からの協力依頼等を踏まえ、以下の各種情報を会員に周知。 年次有給休暇取得促進、多様な働き方推進に関する講座の案内、千葉県最低賃金額改正及び各種支援策、令和6年度「しわ寄せ」防止キャンペーン月間等 ・千葉労働局記者発表資料をホームページに掲載。また、「労政ちば」の会員への周知。 ・千葉県リカレント教育推進協議会委員として参画し、学び直しセミナー、リスキリング講座開催を会員に周知。 ・最低賃金、しわ寄せ防止キャンペーン月間等チラシの配架、ポスターの掲示。 ・千葉県知事に提出した「令和6年度 千葉県への提言と要望」において、DX化の支援、キャリア教育の推進、求職者とのマッチング機会の提供等を要望。 ・「人件費・価格転嫁・人材育成に関するアンケート調査」の実施を会員に周知。
千葉県経済同友会	・「適正な価格転嫁と生産性向上による持続的な賃上げの実現」の周知活動 ・パートナーシップ構築宣言の普及及び登録の推進 ・働き手のスキルアップのための講演・イベントの周知活動
一般社団法人 千葉県中小企業家同友会	 パートナーシップ構築宣言の普及及び登録推進。 独自アンケートによる価格転嫁の状況把握。 各種例会やセミナーを通じた経営力向上による中小企業の価格交渉力の向上。 各種県の支援制度やセミナー等の情報を会員に共有し経営力の向上を図る。 各種社員研修を通じた生産性の向上
株式会社千葉銀行	・当行の「パートナーシップ構築宣言」に基づき、サプライチェーン全体の共存共栄や企業間の連携強化を目的として、お客さま一社一社に対する本業支援、事業再構築、M&A、事業承継、ビジネスマッチング、助成金の周知、人材紹介等の取組みを実施。同宣言のもと、当行が外部委託している企業と取引価格について年1回以上の協議の場を設置。 ・持続可能な地域社会実現に向け、地域社会を取り巻くさまざまな課題解決に向けた取組みをおこなっていく考えを整理した「ちばぎんグループサステナビリティ方針」を策定。 ・職員の賃上げへの積極的な取組み(2024年度実績:ベースアップ含む5.6%超の賃上げ、2025年度計画:ベースアップ含む7%程度の賃上げ)。 ・「輝く女性の活躍を加速するちばのリーダーの会」(県内16企業・団体)による合同施策を実施。 ・他企業・団体主催のセミナー・講演への講師派遣。

「ちば共同官言 (R6.1.19) L	「重点取組方針 (R7.1.17)	1 に基づく各構成員の取組状況

団体・機関名称	
千葉信用金庫	・令和7年4月15日「パートナーシップ構築宣言」を公表 外部環境の変化に影響を受けやすい中小企業の事業継続・取引適正化を後押しし、地域全体の共存共栄を目指すべく、地域金融機関である当金庫の取組姿勢を対外的に 示すことを目的に宣言を公表した。 ・令和6年11月15日「中小企業の皆様に役立つ価格交渉講習会」を開催 下請中小企業の経営者や従業員の方を対象に価格交渉に関する講習会を千葉日報社、千葉商工会議所と共に開催し、具体的な事例を交えながら実践に結び付くような講 義を実施した。
千葉県社会保険労務士会	・中小企業育児・介護休業等推進支援事業にかかる両立支援等助成金の周知活動。 ・「業務改善助成金」、「キャリアアップ助成金(社会保険適用時処遇改善コース)」の周知活動。
独立行政法人労働者健康安全 機構 千葉産業保健総合支援 センター	働き手のスキルアップのためのセミナーを定期的に実施している。
千葉働き方改革推進支援 センター	県内事業者に対し、働き方改革への取組を推進するための支援を行うことにより、①多様な働き方、柔軟な働き方への取組、②業務効率化による生産性向上への取組、 ③就業環境、労働環境の改善による労働力不足への対応、④雇用形態の違いによる格差解消への対応等を実施。
	 ○価格転嫁の促進支援 ・千葉市産業振興財団に「ワンストップ相談窓口」を設置し、価格転嫁等の経営相談を受けるなど、コーディネーターによる伴走型支援を実施。 ・「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」、「パートナーシップ構築宣言」等の周知。 ○働き方改革の推進支援 ・市内中小企業の従業員の能力開発の支援と働き方改革の取組みを促進し、人材採用力と人材定着率の向上を支援するため、キャリアアップアドバイザーによるコンサルティング事業を実施。 ○人材育成やリスキリング推進支援(令和6年度からの新たな取組み) ・資格取得支援補助金建設業及び運輸業の市内中小企業者等を対象に、資格の取得費用の一部を助成。 ・中小企業人材育成・能力開発推進支援補助金市内中小企業者等を対象に、資格の取得費用の一部を助成。 ・中小企業人材育成・能力開発推進支援補助金市内中小企業者を対象に、従業員が業務上必要な知識・技能を習得するための研修受講等に係る費用の一部を助成。

「ちげ共同官宣	(R6119) L	「重点取組方針	(R7 1 17)	上に其づく	〈各構成員の取組状況
1 /) W 77 III	\		\ \ _ _	1 1C AC 7 '	\ ^^^BBDX. 🖨 V/AX.\B1X./II.

	<u> 「ちば共同宣言(R6.1.19) 「重点取組方針(R7.1.17)」に基づく各構成員の取組状況</u> 				
団体・機関名称	各構成員取組状況(2024年度)				
千葉県	○関係団体への励きかけを通じた管上げ気運の暗成 ・ 子採県産業類型センターや南工会・商工会は前、金融機関等を訪問し、パートナーシップ物金百言への参加を呼びかけるとともに、会員企業等への働きかけを依頼 ・ 仕屋性向上・設備設資補助金において中店企業に亙言の参加を呼びかけるとともに、もば地域産業創出実証プロジェクト補助金において宣言企業に対する加点指置を実施。 ・ 経送関係団体の金合などで宣言の参加を呼びかけ 〇リスキリング ・ おば企業人スキルアップセミナー ・ 子採虫でチルファブセミナー ・ 子採虫でチルファブセミナー ・ 子採虫でチルファブセミナー ・ 全集人材リスキリング支援事業 ・ 企業人材リスキリング支援事業 ・ 企業人材リスキリングを発きまナーを動画配信するとともに、中小企業の人手担当者向けD X 導入促進講座等を開催。 ○ 総よ内改革 地東支援講座 「第1回 首は「価格状腺)】首金引上げと労働生産性向上の関わり 【第2回 生産性向上】中小企業の人材育成構定 「第1回 生産性向上】・ 子だらこを働き方を見直そう 【第3回 生産性向上】・ 子だらこを働き方を見直そう 【第3回 生産性向上】・ 子だらこを働き方を見直そう 【第3回 生産性内上、影響の中産性内上に役立つにアツールの導入及び済出方法 もば「働き方改革」公労使メフライン輸送会 「企産性内上」が信息機時代における対応策~「生産性肉上」と「価格転線」~ ・ 総えやけい家康ラくリアドバイザーの流温 随き方改革の推進やテレワーク導入に取り組む県内中小企業を支援するため、希望する企業等に対して経験豊富な社会保険労務士や中小企業診断士などのアドバイザーを派遣した。 ○ (米務効率化)・中小企業の技術活用支援主義 「の下・AI等の活用による県内中小企業の技術の高度化や生産性の向上を進めるため、人材育成のための研修等を行うとともに、県内中小企業診断連携して行うデジタル技術活用支援主義 「の下・AI等の活用による県内中小企業の技術の高度化や生産性の向上を進めるため、人材育成のための研修等を行うとともに、県内中小企業等が連携して行うデジタル技術活用と提出等している業と同様観を設置し、中小企業と「イベンダーとのマッチング支援等に取り組んだ。				

「ちげ共同官士	(R6119)	「重占取組方針	(R7 1 17)	しに其づく	〈各構成員の取	紀十二日
1 /) /4 // III	\		\ \ _ _	I に 本 ノ `	、介伸がしていなり	小日1八 //1.

団体・機関名称	<u> </u>
千葉労働局	○価格転嫁 ・令和4年3月30日付け基発0330第1号「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージに基づく取組について」に基づき、監督署における企業調査の際、賃金引上げの阻害要因として「買いたたき」等が疑われる事案を把握した場合に、公正取引委員会、中小企業庁又は国土交通省への通報することとしている。 ・労働局及び各監督署の職員で「荷主特別対策チーム」を編成し、トラック運転者に係る長時間の恒常的な荷待ちの原因となっている発着荷主に対して改善要請を行っている(労務費の価格転嫁に間接的に寄与する取組)。 ・最低賃金特設サイトに「賃金引き上げ特設ページ」を設置し、地域・業種・職種ごとの平均的な賃金を検索できるようにし、価格交渉の際の資料にするよう勧奨している(労務費の価格転嫁に間接的に寄与する取組)。 ・「パートナーシップ構築宣言」、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知に協力している。 ・経済団体等会議構成員や県内金融機関協力のもと、「価格転嫁」・「賃上げ」・「人材育成」に関する実情把握のための県内企業対象アンケート調査を実施した。 ○生産性向上 ・生産性向上により事業場内最低賃金の引上げを行う事業主に対して、業務改善助成金により支援している。また、教育訓練給付金、人材開発支援助成金(人への投資促進コース)等により、労働者の自主的な能力開発を支援している。 ・デジタル分野のハロートレーニングについて、労働局ウェブサイトや各ハローワークLINE、X等のSNSを活用した周知・広報により利用を促進し、受講者確保を図っている。また個別・伴走型支援の実施によりデジタル推進人材の育成を図っている。 ・県内ハローワーク6所に「キャリア形成/リ・スキリング相談コーナー」を設置し、将来のためにキャリアについて相談を希望する方に対して、キャリアコンサルティングを実施している。
関東経済産業局	○適切な価格転嫁に向けて ・令和6年9月の価格交渉促進月間後、中小企業へのアンケート及び下請Gメンのヒアリングによるフォローアップ調査を実施し、結果を取りまとめ11月29日(金)に公表。 ・令和7年1月21日(火)には、9月の価格交渉促進月間に基づくフォローアップ調査のアンケートにおいて受注側企業から多く名前が挙げられた発注側企業の交渉・転嫁の状況を実名とともにとりまとめた「企業リスト」を公表し、当該リストの中でも特に交渉・転嫁の状況が芳しくなかった発注側企業に対しては、業所管大臣名で指導助言を実施。 ・価格転嫁施策を紹介するチラシを当局独自で作成し、会合での配布やHPへの掲載等で周知。 ・令和7年2月、関東財務局と共催で管内地域金融機関向けの価格転嫁セミナーを開催。 ○生産性向上に向けて ・「中小企業省力化投資補助事業」において、人手不足解消に効果のある汎用製品をカタログに登録・掲載し、中小企業が選択・導入できる「カタログ型」に加え、新たに各事業者のオーダーメイド性のある多様な設備やシステムを導入可能とした「一般型」を創設し、事業者の省力化投資を促進。 ・「「「導入補助金」を通じて、業務効率化やDX等につながる「「ツールの導入を支援。 ・「リスキリングを通じたキャリアアップ支援事業」を通じて、個人(在職者)のリスキリング支援と人材流動化を促進。 ・「リスキリングを通じたキャリアアップ支援事業」を通じて、個人(在職者)のリスキリング支援と人材流動化を促進。 ・「知る補助金」を通じて、業・水規博事業者の経営者として、例とは、中小企業に対していていていていていていていていていていていていていていていていていていてい